

平成 28 年度事務事業評価表 (一般用)

事務事業名		120102 道水路境界確定事業		担当部課	部課コード	120100	2998-9171
事業コード		120102		建設総務課			
開始年度		35 年度		終了年度	年度		
グループ		境界グループ					
事業の概要	事業の種類別	自治事務		法定受託事務		法定受託 + 附加	
	分野別計画・指針	根拠法令					
	関連・類似事業	道路法第28条及び同法施行規則第4条の2並びに所沢市公共測量作業規定による。					
	総合計画の体系	章	街づくり	節	道路	基本方針	道路環境の整備
事業開始の背景	道水路と民有地の境界が未確定な地域及び修正が必要な地域において、現況調査及び関係地権者との立会い等により道水路境界確定図を整備することで、道水路の適正な維持管理及び地権者の有効な土地利用の促進が図られるため、道水路境界を確定・修正させる必要があった。						
事業の内容	目的(どのような効果を目指して実施しているのか、具体的に)						
	道水路境界を確定・修正し、確定図を整備することで、適正な道水路の維持管理が可能となるとともに、民有地の土地利用の促進を図ることができる。						
	対象(誰を、何を対象としているのか)	対象数	単位	平成 26 年度	171	件	
	道水路境界確定申請者(申請件数)			平成 27 年度	177	件	
事業の具体的な内容及び実施方法							
1. 関係地権者等からの境界確認申請書の受理 2. 現地事前調査(仮測量等) 3. 関係地権者との立会い調整 4. 関係地権者による道路境界の確認・同意 5. 道路境界の確定(修正) 6. 道路境界標の設置 7. 道路境界確定図(修正)の受理							
経費	会計種別	一般会計		平成 26 年度 (千円)	平成 27 年度 (千円)	平成 28 年度 (千円)	
	予算現額			3,178	3,178	3,108	
	決算(見込み含む)			2,754	3,024		
	(非常勤特別職員) (臨時的任用職員)	(0.00 人)	(0.00 人)	(0.00 人)	(0.00 人)		
	正規職員人件費	2.95 人		25,727	29,547	25,547	
	事業費合計			28,481	28,571	28,571	
財源内訳	一般財源	28,481		28,571	3,108		
	国・県支出金	0		0	0		
	その他()	0		0	0		
実績	項目名	項目説明		単位	H 26	H 27	H28見込み
	活動実績	申請件数	申請件数	件	171	177	180
		確定件数	確定件数	件	168	171	180
		1か月以内立会件数	申請から1か月以内に立会いた件数	件	156	163	180
成果	項目名	項目説明		単位	H 26	H 27	H28目標値
	成果指標	申請により境界が確定した件数	目標値: 申請件数 実績: 境界確定件数	件	171	177	180
	目標達成状況	どれだけ目標に近づいているかを達成率として示しています		%	達成率	98	97
改善点	(1)平成27年度中に改善した点(改善内容・その結果について記載してください)			(2)平成27年度成果指標の目標値が未達成の理由・分析			
	道水路境界立会いに際し、参考となる資料を関係地権者に積極的に開示し説明するようにした。また、立会いの都合がつかない場合、代理人である測量業者だけでなく、市担当職員も同行し説明するように努めた。その結果、境界確定が円滑に進むようになり、立会いから業務完了までの平均7日程度の期間短縮につながっている。			境界確認申請書に基づき道水路境界の確定を目指して、申請地及び隣接地、道路を挟んだ対向地の関係地権者と立会いを行い、現地にて道水路境界点の調整を図るが、土地の面積に影響することから、境界点に同意が得られず不調となる場合がある。			
評価	評価	<input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 終了	事業実施方法(複数選択可)	<input checked="" type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 縮小 <input checked="" type="checkbox"/> 改善・効率化 <input type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> その他	理由	境界確認申請受付から境界立会いまでの期間の短縮に努めるとともに、申請代理人との的確な事前調整を行うことで、境界立会いを円滑に進め、実績の向上を図る必要がある。	
	評価	<input type="checkbox"/> 継続 <input checked="" type="checkbox"/> 終了	次年度予算	<input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 縮小 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	理由	道路を適切に維持管理するためには、適正な道水路境界確定図の整備が必要となる。このためには、道水路境界の確定・修正が必要不可欠であることから、今後も引き続き、当事業を実施する必要がある。	
備	(1)平成28年度に取り組んでいる状況			(2)今後の方向性			
	道水路境界を確定するにあたり、境界確定が困難と予想される箇所については、事前に測量業者と調整を密にし、担当職員が個別に関係地権者に説明に向くことで道水路境界が確定できるよう努めている。			道・水路境界については、未確定箇所や修正(見直し)の必要な箇所があることから、当事業は、市道の適切に維持管理するために、道・水路境界の未確定箇所の確定や修正を行うものであり、今後も継続して進める必要がある。また、境界立会いに向け、申請代理人との調整や的確な事前調査を行うことで確定件数の向上に努める。			
評価日	H28.8.19		評価者職氏名	建設総務課長 池田康徳			
環境影響	有益な環境影響	5-2 安心な都市空間の整備		有害な環境影響を及ぼす原因活動	公用自動車の使用		規制を受ける環境法令等
							緊急事態
							無
							無